男女共同参画って何?

日野市の男女平等施策に関するQ&A

2005.1.31 中川瑞代

- 問い 日野市には男女平等基本条例があるとのことですが、憲法で男女は平等と宣言されているのにな ぜ、あらためて男女平等につき条例がつくられたのでしょうか。
- 答え 確かに、明治憲法時代のように法律の上で女性が一人前の大人として扱われず、夫の監督に従 わなければならないとされるような差別はなくなりましたが、現実には、差別は残り、男女の平等が 宣言されてから60年も経とうとするのに男女間の不平等がなかなか解消されないからです。
- 問い 男性と女性は、体のつくりも違うので何でも同じに扱うわけにはいかないのではないでしょうか。 どのようなことが男女差別になるのでしょう。
- 答え 大きな問題となっているのは、職業生活の場面での差別です。女性が、仕事をする場面で男性 の仕事の補助を求められ、一人前の働き手として扱われず、低い給料であったり、結婚退職を求め られたり、職場の研修を受けられず昇進・昇格も認められなかったりすることなどは差別にあたります。性的嫌がらせ(セクシュアル・ハラスメント)で安心して働けないことも大きな問題です。

家庭内暴力(ドメスティック・バイオレンス)についても同様に深刻な被害が現に発生して多くの女性が悲惨な状況におかれています。2004年に、法律で配偶者暴力の防止と被害者保護の法律ができました。市町村でも被害者支援に取り組む必要があります。

問い 男女共同参画社会の形成が必要と言われますが、どんな社会のことですか。どうして女性の参画が必要なのでしょうか。

答え 男女共同参画社会とは、あらゆる分野に男女の意見が対等に反映され、男女がともに社会的責任を果たしてゆく社会のことです。これまで、さまざまな組織の中でリーダーシップをとること、決定権を持つこと、社会の中で自分の意見を発表することは主に男性の役割とされ、女性が入りにくい分野でした。

しかし、今私たちの社会が直面している食の安全の問題、空気、水の汚染の問題などは、男性のみでは解決は困難です。これまで、家庭内で家族の健康にかかわって来た女性の考え方や経験を生かすことでより良い解決を見出すことが必要です。女性が男性とともに社会を変える力を発揮できるようするために、女性の力を高め、女性の社会進出を支援する必要があるのです。

- 問い 夫は仕事一筋の人で、家庭のことはすべて私に任せると言われています。子育てや、地域のことで悩むことがあり夫に相談しても、「母親の役目だから自分で考える」と言われてしまい、「疲れた」と言ってテレビを見てばかりでとりあってもらえません。 外で働いて家族を支えているのは夫ですから我慢しなければならないのでしょうか。このままでは、気持ちも離れてそのうち我慢できなくなりそうです。 せっかく一緒になり、子どももいるのですから、もっと協力して楽しい家族関係を持ちたいのですが、どうしたらよいでしょう。
- 答え 我慢するだけでは問題は解決しません。子育ても、地域のことももちろんあなた一人の責任ということはありません。楽しい家族関係を築きたいという あなたの気持ちを伝えるところから始めましょう。 どのようにしたら、夫の考えを変えることができるか考えて、あせらずに行動してみましょう。

日野市では昨年「男女平等推進センターふらっと」をオープンしました。ここで相談を受け付けています。他の市町村でも様々な施策が実施されています。

夫に「男は仕事、女は家庭」という考え方とは別の考えがあることを理解してもらうために役に立つアドバイスや情報を集めて、夫に家庭生活の大切さを理解させたいですね。